

はじめに



JICAは、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンのもと、開発協力大綱に定められた「人間の安全保障」と「質の高い成長」の実現を、組織の二大ミッションとしています。これらは、「持続可能な開発目標」(SDGs)が目指す「誰一人取り残さない」世界と、軌を一にするものです。

新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、世界は今も大きな打撃を受け続けています。保健医療分野をはじめ、多くの分野で開発途上国の脆弱性が一層明らかになり、格差の更なる拡大も懸念されます。政治体制の混乱や人道的な危機に直面している国が増加し、国際秩序も動揺するなど、途上国の開発課題は一層複雑化しています。このような状況に対応するため、JICAは、長年の協力を通じて培ってきた世界各地の「人財」、組織との信頼関係をベースに、コロナ禍の制約のもとでも開発協力を積極的に展開しています。

事業評価は、開発協力の中の重要な活動の一つです。JICAの事業評価は、PDCAサイクルに沿って行い、その結果を適時・適切に公開して説明責任を果たすこと、また評価結果から得られる学びを通して事業の更なる改善を図ることを目的としています。

本報告書は、JICAの事業評価の制度や評価結果の概要を、年次報告として取りまとめたものです。経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)による評価基準の改定等を踏まえて、JICAは、2021年度に評価を開始する案件から、新たな事業評価基準を適用しました。また、テーマ別評価(総合的・横断的な分析)、インパクト評価、質的比較分析、プロセスの分析などにも取り組み、学習と改善、説明責任の一層の深化を図りました。これらの取り組みも、本報告書の中で紹介しています。事業評価の実施においても、世界のコロナ禍の状況を踏まえ、JICAは現地リソースを積極的に活用した遠隔調査等に努めており、今後も創意工夫、改善を重ねる所存です。

本報告書が広く共有され、JICA事業に対する皆様のご理解の一助となることを願うとともに、今後のJICA事業に対する一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年3月

国際協力機構(JICA)理事長

北岡 伸一